

令和3年度

施策評価表(令和2年度の実績評価)

記入年月日
令和 3 年 6 月 18 日

施策 No.	政策名	快適な暮らしのまちづくり	主管課	生活環境課	主管課長名	佐谷 智
5-8	施策名	生活環境の保全	関係課	ヤマザクラ課、農林課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象		対象指標名		単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
	・市民 ・市内の生活環境(水質・大気・土壌)	①桜川市人口	人	見込値	41,278	41,008	40,738	40,467	40,197			
				実績値	41,278	40,483	39,692	38,905				
		②市域面積	km ²	見込値	180.06	180.06	181.06	182.06	183.06			
				実績値	181.06	180.06	180.06	180.06				
				見込値								
				実績値								
	施策の意図		成果指標名		単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
	生活環境(水質・大気・土壌)が保全されている。	①省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0			
				実績値	66.5	69.9	65.1	74.1				
		②不法投棄件数	件	目標値	50	50	50	50	50			
				実績値	61	72	47	69				
		③桜川の水質(BOD)(市内の最下流「地藏橋」地点)	mg/L	目標値	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1			
				実績値	0.9	1.4	1.0	1.1				
				目標値								
				実績値								
				目標値								
				実績値								
成果指標設定の考え方		○水質・大気が保全される(環境問題への理解を深め環境保全への行動を実践することに対する成果指標は、市民アンケートにおいて、①「省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合」や②「不法投棄件数」、③「桜川の水質」で把握する。										
成果指標の把握方法と算定式等		○対象の人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○①省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合は、市民アンケートより求める。③桜川の水質(BOD)(市内の最下流「地藏橋」地点)は、霞ヶ浦流入河川水質調査実績(委託により毎年2回調査を実施)より求める。										

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)			
実績 比較	☐ 成果がかなり向上した	☐ 成果がどちらかといえば向上した	☒ 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	☐ 成果がどちらかといえば低下した	☐ 成果がかなり低下した	
背景・ 要因	・省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合は、令和元年度が65.1%、令和2年度は74.1%であった。前年度と比べ9ポイント上昇し、成果がかなり向上している。 ・不法投棄事案件数は、令和元年度が47件、令和2年度は69件であった。前年度と比べ22件増えており、成果が低下した。 ・桜川の水質(BOD)については、令和元年度が1.0mg/ℓ、令和2年度は1.1mg/ℓであり、数値は0.1mg/ℓ増加しているが、成果はほとんど変わらない。生息する生物種による水質階級では「Ⅰきれいな水～Ⅱ少し汚れた水」に属している。 ※水質調査法による水質階級はⅠきれいな水Ⅱ少し汚れた水Ⅲ汚い水Ⅳ大変汚い水の4階級に分類。 「省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合」が向上したが、「不法投棄事案件数」は低下しており、「桜川の水質(BOD)」の成果はほとんど変わらないことから、成果がほとんど変わらない(横ばい状態)の成果水準とした。		
2) 成果目標の達成状況			
実績 比較	☐ 目標値のすべてを上回った	☐ 一部の成果指標で目標値を上回った	☐ 目標値どおりの成果であった
	☒ 一部の成果指標で目標値を下回った	☐ 目標値のすべてを下回った	
背景・ 要因	・省エネなど地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合は、令和2年度の目標値80.0%に対し74.1%と5.9ポイント目標値を下回った。 ・不法投棄件数は、令和2年度目標50件に対し69件で、目標値を下回った。 ・桜川の水質(BOD)は、令和2年度目標1.1mg/ℓに対し1.1mg/ℓで、目標値と同数であった。(桜川は環境基準Aに該当し、BODは2.0mg/ℓ以下である) ・「桜川の水質(BOD)」が目標値と同数であったが、他の2項目については目標値を下回っていることから、「一部の成果指標で目標値を下回った」と評価した。		

3. 施策の成果実績に対しての総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対しての総括	今後の課題・方針
令和2年度は、「エコグッズ配布事業」、「環境基本計画推進事業」の貢献度が大きかった。 エコグッズ配布事業については、コロナ禍であったが、窓口での配布に切替えて通年通して啓発を行った。また、広報誌や市HPでの省エネ取組を掲載し周知を図った。 「環境基本計画推進事業」は、自然環境、生活環境、地球環境と循環型社会、連携と協働を軸に環境に係るすべての事業に対し進捗管理を行った。R2. 7. 28ゼロカーボンシティ宣言都市として表明しさらなる取組を検討していく必要がある。	ごみの散乱や不法投棄が問題視されており、市民参加型の環境美化活動や環境保全を推進していくとともに、市民自ら省エネに取り組む啓発活動や普及促進を図る。 不法投棄及び水質の監視強化に努めるとともに、地域住民や関係機関と連携して不法投棄の防止に努め、マナーアップの意識啓発を図る。 環境問題の意識向上のため環境啓発活動や環境学習を充実し、環境意識の向上を図っていくことが必要である。